

人吉市奨学金(貸与型・給付型)制度について

現在、中学3年生及び高校3年生で来春進学を希望する方で、向学心に富み、能力があるにもかかわらず経済的な理由により修学困難な人に、奨学金の貸与または給付をしています。

【貸与型奨学金について】

将来、返還が必要です(無利子)。

申込みには、連帯保証人(2名)が必要です。

他の奨学金(給付型に限る)との併給も可能です。

1 申込者要件

- (1) 保護者が人吉市内に1年以上居住していること。
- (2) 経済的な理由により修学が困難と認められること。
- (3) 独立行政法人日本学生支援機構等から同種の奨学金を貸与される予定がないこと。

2 貸与月額

進学する学校に応じ、年2回支給します。ただし、在学する学校の正規の修業期間を超えては支給しません。

学校種別		国・公立(月額)	私立(月額)
高等学校又は これと同程度の学校	高等学校・中等教育学校(後期課程)・高等専門学校(第3学年以下)・専修学校(高等課程)・特別支援学校(高等部)・各種学校(修業年限が2年以上のもの)	10,000円	20,000円
大学等	大学(短期大学を含む)・高等専門学校(第4学年以上)・専修学校(専門課程)	30,000円	40,000円



【給付型奨学金について】

将来、返還の必要はありません。

申込みには、連帯保証人は必要ありません。

他の奨学金(貸与型・給付型)との併給も可能です。

1 申込者要件

- (1) 保護者が人吉市内に1年以上居住していること。
- (2) 経済的な理由により修学が困難と認められること。
- (3) 申込時に在学している学校における全履修科目の評定平均値が、5段階で3.5以上の者若しくはそれに相当する者又は特定の分野における能力が卓越している者で、学校長の推薦する者であること。
- (4) 保護者に市税等の滞納がないこと。

2 給付額

進学する学校に応じ、入学時祝金として1回のみの給付です。

学校種別		給付額	採用人数
高等学校又は これと同程度の学校	高等学校・中等教育学校(後期課程) 特別支援学校(高等部)・高等専門学校・専修学校(高等課程) 各種学校(修学年限が2年以上のもの)	100,000円	年10人以内
大学等	大学(短期大学含む。)・専修学校(専門課程)	400,000円	年5人以内

【その他、共通事項】

- ・申込みの際は、学校長の推薦書が必要になります。
- ・収入要件に関しては、申込時における所得課税証明書を参考にします
- ・お問い合わせ等による採用可否については回答しかねます。